



○お知らせ

「既存施設の sprinkler 等整備特別対策事業について(有料老人ホーム、老人短期入所施設、軽費老人ホーム)」
「平成25年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！(厚生労働省所管)」
「第6期東京都高齢者保健福祉計画に向けた「介護保険居宅サービス事業所等運営状況調査」の実施について」
「平成25年度 慢性呼吸器機能障害の理解と支援講習会の開催案内」

○報酬算定・運営基準

「事業所評価加算の届出は、10月15日(火曜日)締切りです！」

平成25年10月1日発行 第111号

お知らせ

○ 既存施設の sprinkler 等整備特別対策事業について(有料老人ホーム、老人短期入所施設、軽費老人ホーム)

平成21年4月1日付消防法改正に伴い、sprinkler 等の設置義務が生じた既存施設、または設置義務がない既存施設について、sprinkler 等の防火設備設置に対して補助を行います。(本事業は平成24年度で終了予定でしたが、1年延長されました。)詳細については、以下のホームページをご覧ください。

【補助対象】平成21年4月1日付消防法改正に伴い sprinkler 等の設置義務が生じた既存施設。

又は、sprinkler 等の設置義務がない既存施設。

【対象施設】有料老人ホーム、老人短期入所施設、軽費老人ホーム(条件有)

【補助額】1施設当たり470万円。一定の要件を満たす場合は1㎡当たり9000円が追加。

【申請期限】第1回 平成25年10月18日(金) 第2回 平成25年11月29日(金)

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>高齢者施設>既存施設の sprinkler 等整備特別対策事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/shortbouka/index.html>)

【お問い合わせ先】施設支援課施設整備係 TEL03-5320-4265

お知らせ

○ 平成25年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！(厚生労働省所管)

厚生労働省が介護サービスの提供体制、内容等を把握し、基準整備を進めるため、毎年10月1日を基準日として行っている調査です。この調査は、国の委託を受けた「株式会社インテージリサーチ」が各介護保険サービス事業所に調査票を送付し回収いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

「厚生労働省福祉・介護施設調査事務局」(株式会社インテージリサーチ)

(フリーダイヤル) 0120-577-714

※ 調査についてのお問い合わせは、直接こちらの事務局へお願いします。

※ 調査票の各事業所への送付は、9月末より順次発送予定です。

お知らせ

○ 第6期東京都高齢者保健福祉計画に向けた「介護保険居宅サービス事業者等運営状況調査」の実施について

東京都では、この度、東京都高齢者保健福祉計画(平成27年度～29年度)の策定にあたり、介護保険サービス事業者の実態を把握するための、調査を実施いたします。

本調査は、平成25年10月1日を基準日とし、都内の居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリ事業所、通所リハビリ事業所、通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、夜間対応型訪問介護事業所、複合型サービス事業所を調査対象とし、調査票は、東京都から委託を受けた株式会社グリーンエコから、各事業所に直接送付されます。

つきましては、業務ご多忙のところ恐れ入りますが、調査へのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

(委託事業者)株式会社グリーンエコ東京事務所 調査担当

TEL03-5939-6250

※ 調査についてのお問い合わせは、直接こちらの事務局へお願いします。

※ 調査票の各事業所への送付は、10月上旬より順次発送予定です。

お知らせ

○ 平成25年度 慢性呼吸器機能障害の理解と支援講習会の開催案内

東京都心身障害者福祉センターでは、地域で慢性呼吸器機能障害者の在宅支援や相談業務に携わる方々が、慢性呼吸器機能障害の基礎知識や支援方法等を的確に理解し、支援やサービスの質の向上を図ることを目的として講習会を開催します。詳細は以下のホームページをご覧ください。

■日時 平成25年11月18日(月曜日) 13時00分から16時30分まで

■会場 東京都社会福祉保健医療研修センター 1階講堂(文京区小日向4-1-6)

■対象 福祉・保健・医療に携わる地域機関の職員 250名程度

■参加費 無料

■申込方法 申込書を以下のホームページからダウンロードの上、11月8日(金)までに下記申込先あてFAXにてお申込みください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→障害者>東京都心身障害者福祉センター>お知らせ>平成25年度 慢性呼吸器機能障害の理解と支援講習会の開催案内

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shinsho/oshirase/13kokyuuki.html>)

【申込先・お問い合わせ先】

東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援係

TEL03-3203-6141(内線 2519)、FAX03-3203-9742

○ **事業所評価加算の届出は、10月15日(火曜日)締切りです！**

介護予防通所介護事業所及び介護予防通所リハビリテーション事業所において、平成26年度に事業所評価加算の算定を希望する場合には届出が必要です。なお、すでに当該加算の申出をしている事業所において、平成26年度も算定を希望する場合には再度届出する必要はありません。

	評価の申出をしていない事業所 (「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「1.なし」で届出している事業所)	すでに評価の申出をしている事業所 (「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「2.あり」で届出している事業所)
平成26年度算定希望する	届出必要 「2.あり」として届出してください。	届出不要 【再提出の必要はありません】
平成26年度算定希望しない	届出不要	届出必要 「1.なし」として届出してください。

【提出期限】

平成25年10月15日(火曜日)必着

【提出書類】 ※様式については下記ホームページをご覧ください。

- 1 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- 2 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

【提出先・お問い合わせ先】

◆介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーション(老人保健施設除く)

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ13階
公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室
TEL03-5206-8752

【様式等】

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都介護サービス情報>事業者指定申請・変更届・加算届等>加算届出様式

(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/shinsei/kasan.html)

◆介護予防通所リハビリテーション(老人保健施設みなし指定)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎24階
東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営係
TEL03-5320-4264

【様式等】

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護老人保健施設 >介護老人保健施設変更届出等様式

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/rouken/henkou.html>)